

2026年2月6日

債権者各位

香川県高松市新田町甲34番地
株式会社タダノ
代表取締役 氏家 俊明

合併公告

当社（以下「甲」といいます。）は、合併により株式会社タダノエンジニアリング（香川県高松市新田町甲34番地、以下「乙」といいます。）の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済。
- (乙) <https://sys.tadano.co.jp/kessan/eng/index.html>

以 上